

令和7年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

1 目的

子供たちが知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、他の範となる顕著な姿や努力が認められる幼児、児童及び生徒（以下「児童・生徒等」という。）を表彰し広くこれを顕彰する

2 対象

都立学校及び区市町村立学校（園）に在学する児童・生徒等

3 表彰基準

- (1) 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者
- (2) 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者
- (3) 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

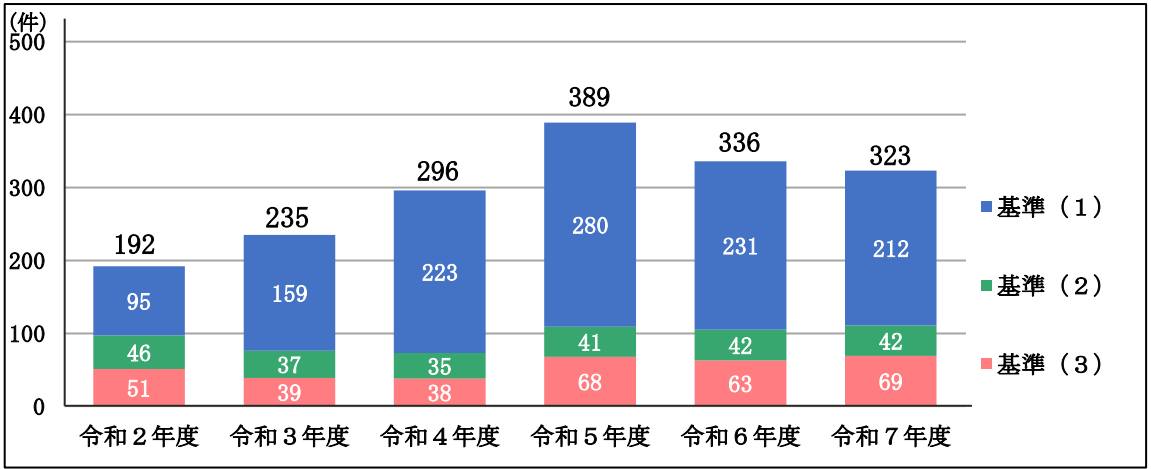
4 表彰件数

323件（事業開始（昭和59年度）以降延べ5,877件）

5 表彰式

日時：令和8年2月7日（土）
【午前の部（小学校等）】
午前10時から午前11時10分まで
【午後の部（中学校・高校・特別支援学校等）】
午後2時から午後3時55分まで
会場：都庁第一本庁舎5階 大会議場

表彰基準 種別 校種	基準(1)		基準(2)		基準(3)		小計		合計 (件)
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	70	1	4	2	12	3	86	6	92
中学校	70	6	5	2	11	5	86	13	99
義務教育学校	0	0	1	1	6	0	7	1	8
高等学校	49	9	21	5	19	11	89	25	114
中等教育学校	2	1	0	0	1	1	3	2	5
特別支援学校	4	0	1	0	0	0	5	0	5
小計	195	17	32	10	49	20	276	47	323
合計	212		42		69		323		



児童・生徒等の善行や優れた活動（例）

表彰基準（１） 地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者

- 生徒会役員及び会長として、生徒の声を学校生活に反映するために活動する姿や、中学生海外派遣の代表として、国際交流を深める姿が他の生徒の範〈中学校：個人〉
- 読書や日記に地道に取り組み、身に付けた国語力を生かして、児童会等で全校児童に対し、文字、音声、手話を用いて、分かりやすく説明している姿が他の児童の範〈特別支援学校：個人〉

表彰基準（２） 当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者

- 自ら被災地について調べ描いた絵本が被災地の読者の励みにつながるとともに、主体的に社会のために行動することで、地震への関心や被災者への思いやりをもつ児童が増加〈小学校：個人〉
- 文化祭特設サイトの作成、来場者の予約・管理システムの開発により、来場者の多い文化祭の成功に貢献することで、他の生徒の行事をより良くしようとする意識の向上に波及〈高等学校：個人〉

表彰基準（３） 環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者

- 学校にグリーンカーテンを設置して環境整備を行ったり、地域の花壇の手入れや清掃活動に取り組んだりするなど、校外の環境美化や地域貢献に尽力〈中学校：団体〉
- 地域のマラソン大会で救護ランナーを務めた際、心肺停止した人にAEDを用いて救命処置を実施し、率先して初期の救命活動に貢献〈高等学校：個人〉